

# パレスチナ・ジェニンの大虐殺

数百人の死者と数千人の負傷者。真相究明を！  
抗議の電話・ファックス・eメール・手紙を出しましょう！

## 国連の調査団を拒否した シャロン首相に非難の声を

パレスチナ現地からの報道によれば、ヨルダン川西岸北部の自治区ジェニンでイスラエル軍による大虐殺事件が起きました。私たちが一番恐れていたことです。

### 住民を家に閉じこめて爆撃した！

シャロン首相は「テロ撲滅」を口実に、1万5千人が密集する難民キャンプを長時間攻撃しました。外出禁止にして住民を建物に閉じこめたまま空爆でキャンプの中心部を完全に瓦礫の山にしました。そして住民を生きたままブルドーザーで埋めてしまったのです。外に出れば子どもや老人でも容赦なく射殺されたといえます。非武装の一般市民に対する許し難い無差別殺戮です。まるで「ヒトラーとナチズムの所業」のようなやり口です。

500人以上の死者、数千人の負傷者が出ているという報告がされています。国連も高まる非難に無視できなくなって調査団の派遣を決めました。しかし、イスラエルのシャロン首相は大虐殺の事実を隠すために調査団の入国を拒否し続けています。世界中から非難の声を突きつけて軍による犯罪を明らかにさせなければなりません。

### ガザ地区への侵攻が狙われている！緊急に抗議の声を

イスラエルはアラファト議長を解きました。しかし、パレスチナへの侵略と殺戮を止めたわけではありません。ヘブロンのように一旦引いても、またすぐに侵攻し攻撃を繰り返しているだけです。そのたびに犠牲者が増えています。イスラエル軍の最大の狙いはガザ地区です。彼らは挑発を繰り返しガザ地区への侵攻の機会を窺っています。今度はガザで大虐殺の危険が迫っています。シャロンに直ちに戦争を止めさせ、

軍を撤退させるよう世界中から声を突きつけなければなりません。是非、下の抗議先にあなたの抗議の声を届けてください



月面のようにされたジェニンキャンプ

抗議メール・FAXの送り先：  
在日イスラエル大使館 政治部 Fax: 03-3264-0965  
日本政府 首相官邸 Fax: 03-3581-3883  
シャロン首相アドレス webmaster@pmo.gov.il  
ブッシュ大統領 president@whitehouse.gov  
パウエル国務長官 secretary@state.gov



# アメリカの戦争拡大と有事法制に 反対する署名運動にご協力を！

「日本の防衛のため」は真っ赤なウソ。

政府は有事法制閣連三法案の本格審議を連休明けから開始し、超スピードで審議を強行し、5月中にも衆議院を通過させよう考えています。政府は「有事法制は日本が攻撃された時の」「日本防衛のための法律」などと言っていますが全くのウソです。この法律はアメリカが行う侵略戦争に参加するための法律です。「我が国の平和と独立」どころか、逆に日本とアジアの人々を危険に陥れる危険極まりない法律なのです。だまされてはなりません。有事法制は絶対成立させてはならないのです。

なぜ政府は本当のことを言わないのでしょうか。軍産複合体と石油メジャーなど戦争屋からなるブッシュ政権の新たな侵略戦争に加担し、どこまでもついていくための法案だなどとは、あまりに露骨すぎて口にすることができないのです。実際には対イラク戦争準備のために、さらには朝鮮民主主義人民共和国への攻撃や台湾海峡での中国との軍事的対峙など、東アジアでの大規模な侵略戦争や戦争挑発の為には日本の有事法制が大前提になるのです。有事法制は「平和憲法」を全面否定し、自衛隊を軍隊として法的に承認するだけでなく、米軍と一緒に侵略行動するという集団的自衛権と武力行使を認めるものなのです。

## 全部の人を戦争に協力させる法律 - - これは国家総動員法です

「武力攻撃事態法」は、攻撃されてもいないのに戦争体制に入らせる非常に危険なものです。首相が“非常大権”を握り命令下、国・自治体・民間企業、更には市民の一人一人まで戦争に協力させられます。それに反対すれば“厳罰”に課せられるのです。また、有事法制は、前代未聞の国内弾圧法であり、基本的人権やありとあらゆる人権を剥奪し抑圧するものです。もちろん反戦の声などは真っ先に弾圧の対象にされるでしょう。また、有事法制と合わせて最優先課題にされているメディア規制3法による言論弾圧、言論統制も言論の自由を奪って戦争反対の声をさせないようにする危険な法律です。

## 腐敗と汚職の自民党の首相に「独裁権限」が与えられる！

こんな法律を発動するのはあの腐敗と汚職に汚れきった自民党の首相なのです。国会に諮って承認を得るのは「後から」、勝手に戦争状態を作ってから事後承認で済むのです。アジア中から批判されても戦争犯罪人を拝みに靖国参拝を強行する戦争好きの首相が勝手に戦争体制を宣言できるなんてとんでもないことです。市民一人一人が声を挙げるべき時です。皆さんも私たちの署名にご協力下さい。



署名運動のシンボル PEACE 君

## アメリカの戦争拡大と日本の有事法制に反対する署名事務局

(旧アメリカの「報復戦争」と日本の参戦に反対する署名事務局)  
連絡先 〒580-0023 大阪府松原市南新町 3-3-28 阪南中央病院労働組合 気付  
FAX 072-331-1919 <http://www.jca.apc.org/stopUSwar/> e-mail: stopuswar@jca.apc.org

# 戦争できる国家を作る有事法制

## あなたも戦争に動員される！

いま国会に提出されている有事法制の一つ「武力攻撃事態法」は日本全体を戦争体制におく為の法律です。首相が国の機関や地方自治体そして市民の一人一人まで、自衛隊やアメリカ軍が行う戦争に協力させる法律です。国家公務員や地方公務員はおろか、NHKや日銀、電気やガス会社、病院や医療関係者、運輸業関係者などありとあらゆる人を戦争に協力させようとするものです。公立学校や教職員も動員される可能性があります。

また、自衛隊法改悪案では、自衛隊や米軍が戦争をする為に民間の物資を強制的に取り上げたり、民間の土地を使ったりできるようにすることが盛り込まれ、自衛隊や米軍が好きなように国民の権利を制限できるようにしています。

## 日本が攻撃されたときの法律では・・・

この法律は「日本が攻撃されたとき」のための法律ではありません。日本を攻撃するような国など当面はどこにもないことは政府も認めています。百も承知なのです。だからその為の法律だったら何も急ぐ必要はありません。ところが自民党の山崎幹事長は「今国会で絶対成立させる。絶対だ」と言っています。なぜそんなに急いで何が何でも成立させようとしているのでしょうか。それには別の理由があるのです。

## アメリカの戦争に乗り遅れるな？

何の為にそんなに急いで日本を戦争体制におく法律を作るのでしょうか。それはアメリカがいつ戦争を始めるかもしれないからです。アメリカはイラクやイラン、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を「悪の枢軸」と呼んで敵扱いしています。滅ぼしてしまいたいと考えているのです。今はイラクに戦争を仕掛ける準備をしていますが、朝鮮半島もいつ戦争の舞台にされるか分かりません。

アメリカには前歴があります。93/94年に一度北朝鮮に実際に戦争を仕掛けるつもりだったのです。この時、くい止めたのは韓国の民衆と政府の反対でしたが、もう一つの障害になったのが「日本が軍事的に協力するかどうか分からない」ということでした。それ以後アメリカは日本にアメリカの戦争を全面的に支援させ、実質参戦させようと、日本に「日米ガイドライン」「周辺事態法」などを要求してきました。有事法制こそ、その仕上げなのです。アメリカが北朝鮮に戦争を仕掛けるとき、日本は自衛隊が支援するだけでなく国を挙げて戦争態勢をとって支援しますというのが、小泉首相の考えていることです。こんな法律を作ることは、アメリカが北朝鮮に侵略戦争をしやすくしてやるようなものです。とんでもないことです。

## 憲法を真っ向から否定する有事法制

日本は憲法9条で軍事力の保有を禁じ、武力行使と交戦権も否定しています。なし崩しで解釈改憲してきた政府見解でさえ、アメリカが攻撃されたら日本も参戦する「集団自衛権」（むしろ集団侵略権）は「禁じ



自衛隊はすでにインド洋で参戦状態にある

られている」としています。

ところが有事法制は「集団自衛権」を事実上可能にする法律なのです。政府は「周辺事態」＝アメリカが北朝鮮に戦争を仕掛けるとき、自衛隊がこれを軍事支援するとしています。その時日本が攻撃されていなくても「武力攻撃が予想される」として「有事法制」が発動され戦争体制に入ります。自衛艦が攻撃されたら有事法制を発動すると政府は言っています。一旦戦争が始まれば、ちょっとした事件で「自衛艦が攻撃された」と戦争状態を宣言し参戦するのは極めて簡単です。戦争体制をとればあっという間に参戦になるのです。戦争体制を作る法律は憲法を真っ向から踏みにじって戦争ができるようにする法律です。日本国憲法の精神は戦争で相手を滅ぼすことではなく、政治的対話で共存と平和を築くことを要求しますが、有事法制はそれと真っ向から対立する戦争促進法なのです。

### 日本国憲法

#### 第九条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 憲法の枠内と言うけれど

政府は「憲法の枠内で」と言いますが、戦争を禁止した平和憲法の下で戦争をするための国家体制を作る法律ですから、憲法に反しないわけではありません。政府は全くのでたらめを言っているのです。まして、「戦争だからおまえの土地を出せ」「戦争だから米軍のために働け」というのは明らかに基本的人権を無視したものです。「憲法の枠内」というのは、事の本質を隠して人々を騙そうとする極めて悪質なやり口です。

# 法律ができたら平時から戦争体制作り

## 「まだ先の話」は甘い！すぐに始まる戦争体制作り

「万一の時」「戦争はまだ先の話」と甘く見ては大変な事になります。有事法制は成立しただけで、すぐに戦争体制作りが始まるとんでもない法律です。一旦法律ができれば「有事の時にうまく働くように平時から訓練する」と言ってくるのは明らかです。公務員や医療関係者、運輸などの民間労働者は、平時から自衛隊や米軍の演習に協力させられるのです。東京の「ビッグレスキュー」は災害を想定した訓練ですが（それでも最大の部隊は自衛隊です）、今度は各地で「有事の訓練」と称して自治体、消防、地域組織、学校などが自衛隊の指揮のもとで戦争の訓練をするようになるのです。とんでもないことです。一番の危険は学校です。有事法制には「国民に理解させる」と書いてあります。これは、「戦争が始まったら国と自衛隊、米軍に協力しろ」「土地や物資は提供しろ」と子どもに教え込めという事です。この法律は、政府が言い続けてきた「愛国心教育」「国への忠誠」「滅私奉公（森首相）」などの超保守的な思想を子どもに注入しかねません。再び学校が兵士を作る場所にされ、戦争に反対する教師が黙らされたり、追放されたりする危険があるのです。

## 有事法制は、できる前に葬り去ろう！

この法律は一旦できれば大変危険な法律で、反対の声もあげにくくなります。何としても成立する前に市民の声を集めてつぶさなければなりません。あなたも反対の声をあげ、反対の行動に立ち上がってください。